

介護福祉実習における学生の不安の変化 — 介護福祉士養成課程学生へのアンケート調査からの考察 —

森山 千賀子・柰代 直美

1. はじめに

1987(昭和62)年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が誕生し、介護に関する関心の高まりとともに介護福祉士養成教育もまた20年弱の月日が経過している。その養成教育のなかで理論と実践を統合させる場として重要な位置を占めているのが介護福祉実習であり、全教育課程の3分の1以上の時間数が割り当てられている。そして学生たちは、このような長期にわたる実習体験の中から多くのことを学び、また人間的成長への機会を得、自己の介護観を磨いていると思われる。

一方この理論と実践を繋ぐ実習過程には、初めて体験する出来事も多く、実習というものに対する漠然とした不安や予期せぬ困難に直面することへの戸惑い、また個々の実習体験もさまざまに異なるため、どのような場面に遭遇し、その状況に対してどのように感じ、対処するのかが、学生の成長に大きな影響をもたらすことも考えられる。さらに、その不安や戸惑いをどのように実習指導者や教員たちが受け止め、その時々に応じた指導をどのように行えるかで、学習効果も左右されることであろう。

そこで本研究では、学生が安心して実習に臨むためには、実習指導において何を学生に伝え、介護福祉実習中においてどのような指導を行い、またそのためにはどのように実習先との連携を図って行けば良いのか等を検討することを目的に、その一方法として、本学の介護福祉士養成課程学生のなかで、第3段階までの介護福祉実習を終了した学生を対象に、実習時の不安や戸惑いおよび事

故防止に関するアンケート調査を実施した。

なお本校には、高等学校卒業および同程度の学生が入学し、2年課程を経て介護福祉士資格を取得する福祉援助学科と、保育士資格を持つ人たちが1年課程を経て介護福祉士資格を取得する福祉専攻という2つの教育課程が存在する。修業年数が2年と1年という点では教育課程の流れにおいて若干の相違がみられるが、第3段階までの介護福祉実習を行うという点では同様であるため、今回は同一の調査票を用いてアンケート調査を実施し、総合的な観点から内容検討を行った。

2. 調査概要

1) 対象

調査対象は、第1段階から第3段階までの介護福祉実習を終えた、2004年3月卒業および修了見込みの本学福祉援助学科2年生72名、福祉専攻生(1年課程)33名の計105名である。

2) 期間

2004年1月下旬～2月中旬

3) 方法

調査の方法は、福祉援助学科においては、2004年1月下旬に行われた卒業時共通試験のための第2回模擬試験の終了時にアンケート用紙を配布し、その時点で記入して頂き退室時に提出していただいた。福祉専攻においては、同様に第2回模擬試験の終了時にアンケート用紙を配布し、2月15

日までに別途に用意した回収箱に提出して頂くという方法で回収をおこなった。

調査票の作成は、2000（平成12）年度の福祉専攻の修了研究において、実習中の不安や事故について取り上げた学生アンケート調査を参照し、その項目を活用しながら独自の項目を加味するという方法を用いて行った。

配布数 105 枚、そのうちの有効回収数は 95

（福祉援助学科 65、福祉専攻 30）枚、回収率は 90.4%であった。

主な調査項目は、次の通りである。

- ・介護福祉実習に行く前の不安について
- ・実習中での不安やとまどいについて
- ・実習中の介護事故の有無・事故の原因・その後の対応策
- ・安心して安全に実習を行うためには何が必要か。

4) 各学科・専攻の基本属性とデータの分析方法

①本学の介護福祉実習における2年課程と1年課程の比較

	比較項目	2年課程（福祉援助学科）	1年課程（福祉専攻）
1 段階	① 実習時期	11月上旬から11月中旬まで	5月中旬から6月上旬まで
	② 実習期間	16日間	10日間
2 段階	① 実習時期	2月中旬から3月下旬まで	9月中旬から9月下旬まで
	② 実習期間	17日間	10日間
3 段階	① 実習時期	8月下旬から9月下旬まで	10月下旬から11月下旬まで
	② 実習期間	21日間	21日間
訪 問	① 実習時期	6月中	5月中旬から6月上旬
	② 実習期間	3日間	3日間

2年課程の介護福祉実習の規定時間数は450時間、1年課程の規定時間数は360時間である。また学科・専攻の実習形態の特徴は、福祉援助学科では、原則として第1段階と第3段階または第2

段階と第3段階は、同一施設で実習を行っており、福祉専攻では、第1段階から第3段階にわたり、必ず1回は障害者施設を含み3回とも別々の施設で実習を行っている点である。

②施設の種別および種別ごとの施設数

各実習施設・事業所名		福祉援助学科	福祉専攻	計
〔Ⅰ期実習〕	特別養護老人ホーム	22	11	33
	介護老人保健施設	5	1	6
	救護施設	0	4	4
	重症心身障害児（者）施設	1	6	7
	身体障害者療護施設	2	8	10
	その他（身体障害者更生援護施設）	1	0	1
〔Ⅱ期実習〕	特別養護老人ホーム	26	25	51
	介護老人保健施設	6	2	8
	救護施設	0	0	0
	重症心身障害児（者）施設	1	3	4
	身体障害者療護施設	2	0	4
	その他	1	0	1
〔Ⅲ期実習〕	特別養護老人ホーム	24	20	44
	介護老人保健施設	5	1	6
	救護施設	1	2	3
	重症心身障害児（者）施設	0	3	3
	身体障害者療護施設	1	4	5
	その他（身体障害者更生援護施設）	1	0	1

③調査の分析にあたって

本調査では、訪問介護実習についての回答欄も設けアンケートを実施した。しかし訪問介護実習は、施設実習と比べると期間が短く、また実習形態も異なることから、分析にあたっては施設実習のみを対象にして行った。

また図表の作成にあたっては、第1段階～第3段階を、便宜上Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期で表記した。加えて、図1～5および表3の縦軸は、人数を表したものである。

3. 結果

1) 実習に行く前の不安について

「実習に行く前にはどのような不安がありましたか」という問いについての結果は、以下の通りである。やはり、どの不安においても第1段階の

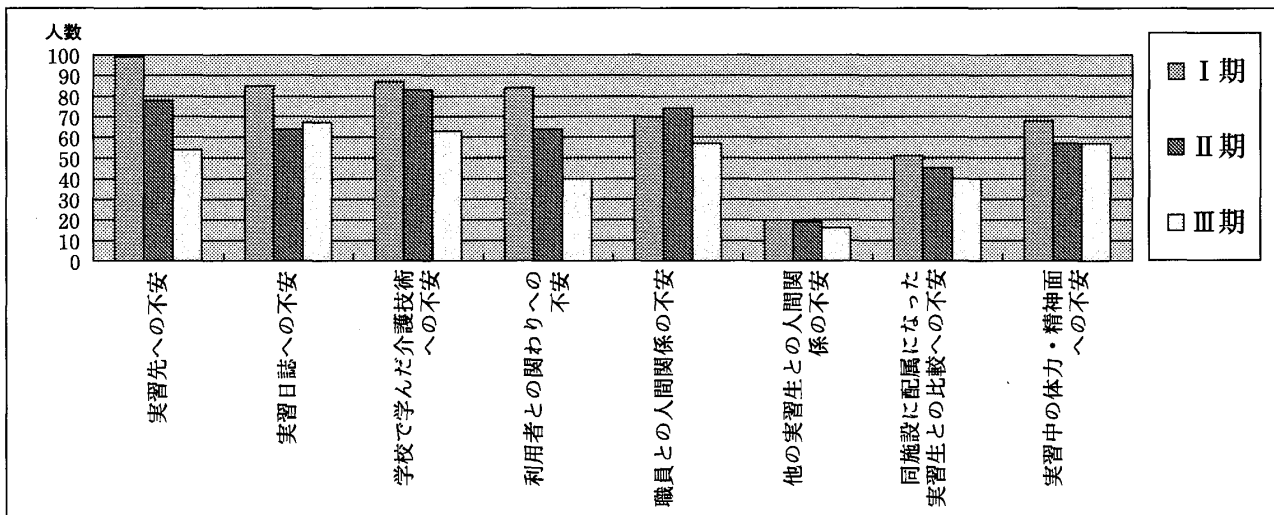
実習においては強く現れるが、第3段階になると「実習先への不安」や「介護技術への不安」また、「利用者・職員との人間関係への不安」は減少する。この要因として、特に福祉援助学科学生の多くは、第1段階と第3段階の実習先もしくは、2段階と3段階の実習先が同じ施設に配属されるため、第3段階の実習先においては一度実習を行っているということで、期間に多少のブランクがあっても施設の流れや介護技術の方法、顔見知りとなった利用者や職員がいるといった安心感はあるようである。

しかし、「実習日誌への不安」と「実習中の体力・精神面への不安」については、Ⅲ期になっても減ることがなく、たとえ実習施設の雰囲気や対人関係に慣れたとしても、この二つの不安については、どの期間においても不安を抱え続けている

ということがわかる。また、この8項目の不安の中で、低い数値を示したものはいずれも同じ施設で実習を行う実習生との人間関係を問うものだった

たことに、実習における心配事の視点は、自身自身の技術や施設利用者及び職員とのことで大半を占めていることが明確となった。

図1



【自由記述内容】

- ・体調を崩さないか、けがをしないか不安だった。
- ・電車、バス等の乗り継ぎ、本数等
- ・一人で実習先に行くことへの不安
- ・職員の方が、ちゃんと指導してくれるのか不安だった。
- ・病気などが感染する可能性がゼロではないので、不安を感じた。

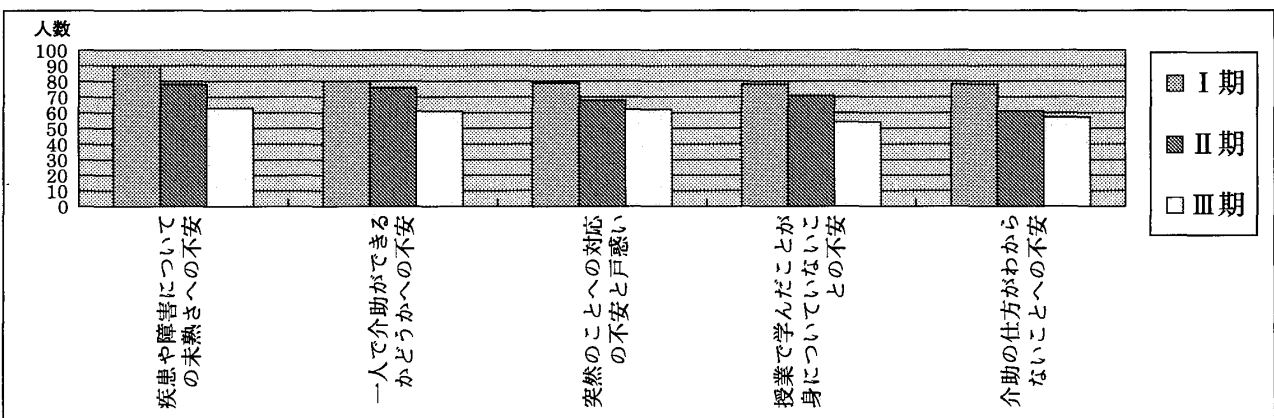
2) 実習中の不安について

ここでは、「知識・技術面」・「利用者との関わり」・「職員との関わり」・「業務内容」の4項目に大きく区分し、さらに各項目において5～8つの設問を用意して不安の内容をより詳細に示した。

①知識・技術について

知識や技術面への不安についての問いでは、5つの項目のいずれにおいてもI期実習から比較すると実習を経験するたびに徐々に減少している。

図2

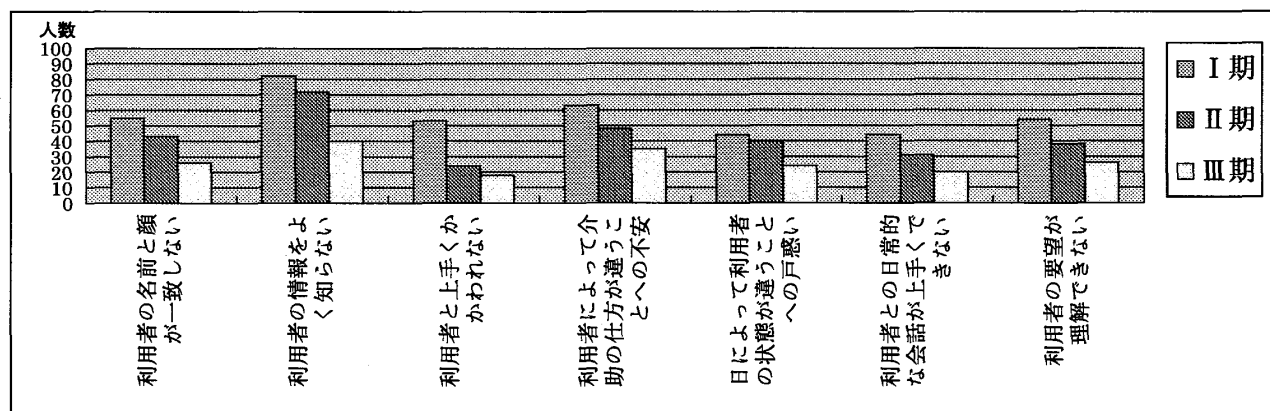


②利用者との関わりについて

利用者との関わりについての不安への問いでは、第1段階実習の不安に比べると第2段階実習以降は不安が徐々に減少している。中でも、第1段階実習との比較において特に第3段階実習に大きく減少している項目として「利用者の情報」と

「利用者との関係」が挙げられる。この二つの項目については、先にも述べたが、福祉援助学科の特徴でもある第1・第2段階のいずれかの施設を第3段階で再度訪れることで、ある程度、利用者との関係に慣れが生じた結果であろうと推測する。

図 3

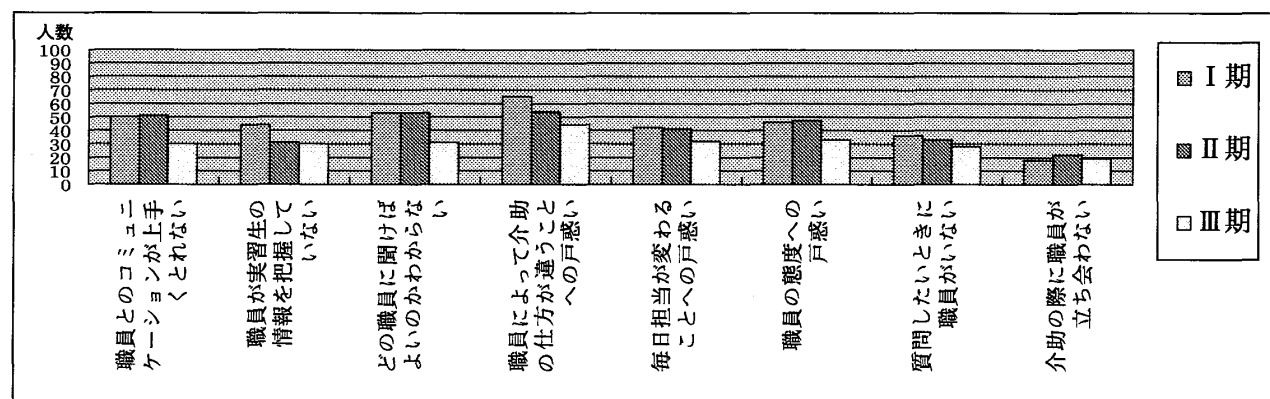


③職員との関わりについて

職員との関わりについての不安への問いでは、どの項目も第1段階・第2段階ともに同じような値を示している。これは実習先がいずれも初めて

実習を行う施設ということで、職員の態度やどのように質問をすればよいのか等の不安が、つねにあるように思われる。

図 4

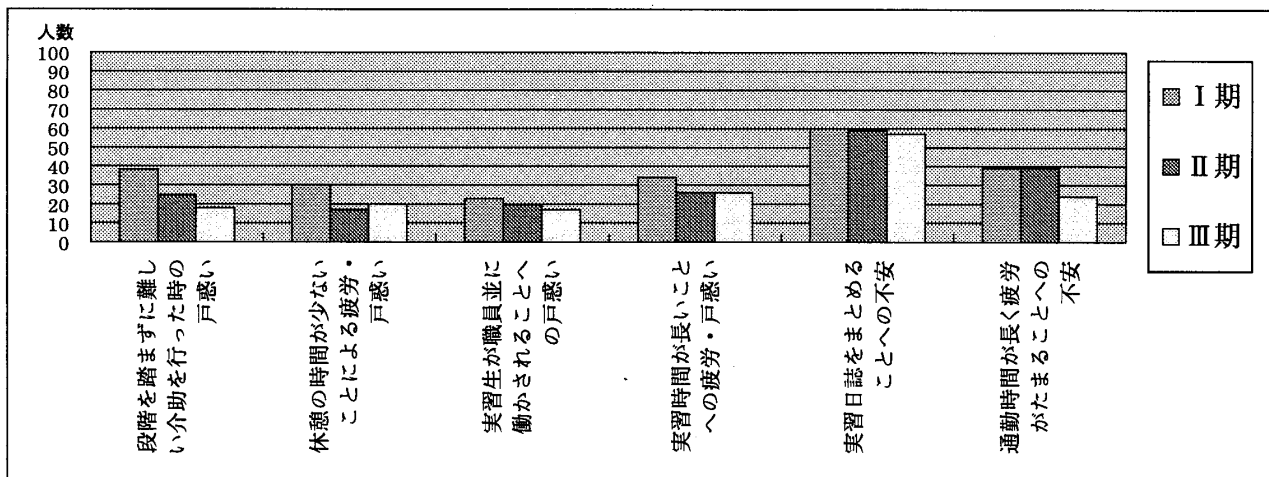


④実習の業務内容について

実習中の業務内容についての不安への問いでは、施設内での業務内容というよりは、学校からの課題である実習日誌のまとめ方への不安や施設までの通勤への不安が大きいことがわかる。特に、実

習日誌のまとめ方については、第1～3段階の実習を通して見ても減ることがなく、また第3段階では個別援助計画についての記録も加わり、どの時期においても不安の原因となっていることが明らかとなった。

図 5



3) 実習中の介護事故に関して

ここでは、自分自身の実習を振り返り、実習中に利用者の身体に危害を与えるような事故、もしくは物（利用者の私物・施設の備品や設備等）の破損事故を起こしてしまったことの有無を問い、「ある」と答えた該当者へはその内容と対応を記述してもらった。なお、解答用紙には、一人2例まで記述できるようにした。（表1）

①利用者の身体に危害を与えるような事故の有無

結果としては、回答者95名中「ある」と答えた人は26人（27%）だった。「ある」と答えた人の実際の事故内容は表1にまとめたが、大きな特徴として1段階の実習より3段階の実習時期のほうが、大きな事故につながる恐れのある事故を起こしていることがわかる。

介護実習が初めてとなる1段階の実習においては先のアンケート結果からもわかるように、どん

な些細なことでも不安が大きく、介護技術に対しても未熟なときは実践する回数も少なく、たとえ実践したとしても慎重に行うため事故が少ない。しかし、第3段階になると、今までの実習経験や実習日数も長期にわたることから、自分自身に余裕や過信が生まれ、気持ちの緩みが生じたときにミスや事故につながっていることが表からも読み取れる。

だが、以外にも小さな事故（皮膚への擦り傷等）の例が少なく、このことに関しては設問の仕方にも原因があるように推測する。この設問に答えやすくするための例文の内容が、大事故につながるような事故例だったことで、自分自身の中に「この例に比べたら自分の経験はたいしたことない」と感じさせてしまった可能性も否定できない。加えて、学生の中には些細なミスが事故に値するという認識が不十分だった可能性も考えられる。

表1 実習中、利用者に対しての事故の経験が「ある」と答えた人の内容と対応策

項目	実際の事故経験例	この事故の原因は？	この事故を防ぐには？
	①入浴介助の際、車椅子を持って来るように指示され、その場を離れたところ、急に利用者の方が思いも寄らぬ動き（この方は、ハンチントン舞踏病だった）をしたため、浴槽に落ちそうになった。	→利用者の方の状況把握不足。また、場所を考えるべきだった。	→利用者の状況把握。

入浴時	①入浴介助の際、車椅子を持って来るように指示され、その場を離れたところ、急に利用者の方が思いも寄らぬ動き（この方は、ハンチントン舞踏病だった）をしたため、浴槽に落ちそうになった。	→利用者の方の状況把握不足。また、場所を考えるべきだった。	→利用者の状況把握。
	②Ⅲ期実習で、下肢体幹に麻痺がある方の特殊浴の入浴介助を2人で介助する際、ストレッチャー上で側臥位になってもらったときに、足がストレッチャーから落ちかけてしまった。	→側臥位になってもらうときに、ストレッチャーの端に寄りすぎていた。支えるときに、足の方まで注意を向けることが出来なかった。	→利用者の方が、そのような障害があるのかをきちんと把握し、介助時の危険を常に頭に置いて、周囲の状況に敏感になること。
	③Ⅲ期の実習で、入浴介助の際に爪切りをしていて、皮膚を少し切ってしまった。すぐに職員に報告し、対応してくれた。	→自分の不注意。	→自分の爪を切るときの感覚ではなく、一人ひとりの状況を把握する。
	④Ⅲ期の実習で、午後の入浴介助中に、Aさん（女性）の髪が長く、シャワーですすぐ時間ずっと息を止めていたらしく、そのことに後から気づいた。	→シャワーのかけ方。顔を押さえるなど、顔に水がかからないようなことで、声かけも必要だった。	→普段からの意識、自分がどうされたら良いのか考えてみる。
排泄介助時	①入浴後、ストレッチャー上で利用者のおむつを介助していたとき、柵をするのを忘れた。	→自分の集中力のなさ。	→日頃から介助の際、意識して気をつける。
	②Ⅲ期実習で、毎回入っていた方のおむつ交換をしたが、後で職員の方にベッド柵のつけ忘れを注意された。	→自分の不注意。	→不注意や、ど忘れがないように、常に細心の注意を払い介護を行うことが大切。とても反省している。
食事介助中	①Ⅱ期実習の際、喫茶コーナーでの介助（見守り）中、利用者の方がむせ込んだ。食べ続けることをやめさせることがすぐ出来なかった（職員は近くにいなかった）。	→利用者の方の状況把握不足。前々からむせ混みがあり、水分にとろみをつけるなど知らなかった。「一気に口に入れるから気をつけて！」と言われたことしか気をつけなかった。	→利用者の状況把握。
	②Ⅲ期実習の際、誤嚥させてしまった。	→利用者の身体状況の把握不足。職員に質問することが恐かった（性格が厳しい人）。	→職員に積極的に質問する。
	③Ⅱ期実習中、誤嚥させてしまい、隣にいた。職員がすぐに対応してくれた。	→未記入	→未記入
	④Ⅰ期実習中、ある利用者「食事を持っていく」と約束したのに忘れた。	→落ち着かず、判断力がなく食事を持っていく事を優先できなかった。	→もっと自分に自信を持つ。

	⑧誤飲のある利用者の方の口腔ケアを行い、誤って少量の水分を口に含ませてしまった。口から水がでないことに気づき、すぐに近くの職員の方に対応してくれた。	→自ら職員の方に、口腔ケアをするときの注意点を尋ねなかったから。	→思いこみをしない、不安なときはすぐに尋ねる。普段から利用者の状況を把握しておく。
移動介助時	①Ⅰ期の実習の時、居室前を通った際に利用者の方に呼ばれ、ベッドから車椅子への移乗介助を頼まれ、一人で移乗させようとしてしまった。	→職員を呼ばなかったこと。	→連絡と相談。
	②Ⅰ期の実習で、一度も体験したことのない移乗介助を職員がいないときにやってしまった。	→自分自身の判断ミス	→冷静に観察してから、介助を行うこと。
	③2人での移乗介助の際、リクライニング型車椅子が倒れた。	→リクライニングが古かったこと。	→なるべく、使いやすい物を使用すること。
	④Ⅱ期実習で、昼食後、Ⅰさんと居室に戻っていた時、ベッドに移ろうとしていたので、手を離したら、転倒しそうになった。ドキッとしました。	→「一人で大丈夫」と言われ、普段も一人で歩いている方だったので、手を離して見守っていたが、体を支えていればよかったと思う。	→様々な可能性を考え、利用者が一番安全な方法で援助・介助していくことが大切だと思う。
	⑤ベッドから車椅子への移乗時、利用者の方の足先まで目が届かず、ベッドの柵に足先をぶつけてしまった(職員もついていたので、もう一度やり直させて頂いた)。	→移乗させなくてはという思いと焦りで、利用者の方を思いやれなかった。	→利用者の方の身体全体を見る。
	⑥Ⅲ期の実習で、朝7時頃ベッドから車椅子への移乗の際、よろけてしまった。もちこたえ職員の方も助けてくれた。	→準備運動不足。十分に体が起きていなかった(自分の)。	→早寝早起き、よく体を動かし介助に入ること。
	⑦Ⅱ・Ⅲ期の実習中、ベッドから車椅子への移乗介助の際、利用者の方の体が大きく・重く・硬く、介助の際バランスが少し崩れて、一緒に転ぶかと一瞬思ったが持ちこたえた。	→介助の不慣れ、介助しやすい人(自分と体格が同じか小さい人)から介助させて頂くべきであった。	→未記入
歩行介助時	①昼食時、利用者の方が転倒した。側にいたのに、気づくことができなかった。	→つかまる所がその時なかった。	→よく見ていることが必要。
	②Ⅱ期実習の際、朝食後のトイレへの誘導の時、利用者の方を転倒させてしまった。	→利用者の身体状況の把握不足。職員がいなかった。	→職員に積極的に質問する。
	③Ⅱ期実習の際、歩行介助が必要な方への歩行立ち上がりの介助中、バランスを崩し危うく転倒するところだった。	→慣れてきた事への油断。	→常に初心を忘れないこと。
	④Ⅲ期実習中、利用者の方が私につかまっていたことに気がつかず、転倒させてしまった。	→私自身の不注意。	→未記入

その他	① I期実習の初日、座っていた利用者の方の足を踏んでしまった。その際、看護師がすぐに来てくれたが、足の甲に大きなあざができてしまった。	→集中力が散漫していた。	→集中力と利用者の目線。
	② I期の実習中、手すりをアルコールスプレーで消毒しながら拭いていたが、アルコールスプレーを目の前ではあったが手に持っていなかったため、認知症の方が素早く取る恐れがあると看護師に注意を受けた。	→時間内に手早く済ませたかったので、スプレーをした後それを目の前に置き、両手を使いタオルで手すりを拭いていた。	→片手にいつもスプレーを持っている。
	③ 同じ利用者の方が、他の利用者の方へ毎度冷たくあたり、席に着きづらい雰囲気があり、さりげなく入りやすい雰囲気を作ったところ、他の利用者の方へ優しく接したことが気にさわったと見受けられ、私自身にも「あんた一番嫌い」等の言葉があった。	→辛く、我慢して耐えて悲しんでいる方が、一方的に理不尽に言われてしまっていることに対して、黙って見過ごすことはできない状況で、何度かはそのままやり過ごしたが、差し支えのない範囲で慎重にしたつもりだったが、気分を害されてしまったと思う。	→一方の面だけで判断するのではなく、両者を含めた表面的でない奥にある気持ちや、どうしてそうなるのか、一步おいてもっと客観的に冷静に見ていくことが大切であると思う。

②利用者の私物や施設の備品に対する破損事故の有無

破損事故の内容は、表2の通りである。結果としては、回答者95名中「ある」と答えた人は4人(4.2%)であった。身体に危害を与えるような事故と比較すると破損事故の件数は少なく、この理由は、自分対利用者もしくは対職員との間で

「気にしなくていいから」とか「学校の先生に言わなくていいから」等の好意によって処理され、本人もこのアンケートを通して報告するまでもないとした理由も含まれているように考える。また、破損事故は介護事故だと認識していない学生もいる可能性も否定できない。(表2)

表2 実習中、物(利用者の物・施設の備品等)に対する破損事故の内容と対応策

物 損 事 故 の 内 容	自分自身の対応	施設の対応	学校の対応
①利用者の方の茶碗を割った	→職員へ報告	→フォローしてくれた	→未記入
②カップを洗っていて、手がすべり落として割ってしまった	→職員に報告した	→報告したが弁償しなくてよいと言われた	→弁償した方がよいのでは?
③ベッド移動で、ナースコールを壊した	→謝った	→なおしてくれた	→未記入
④I期実習で、利用者から自分の居室の壁にカレンダーを掛けてほしいといわれ、かけようとした時に棚に立てかけてあった写真たてにぶつかり、落としてしまった。	→利用者の方に謝ったが、利用者から「いいのよ。どうせ古いものだから」と言って、許してくれた。	(未記入)	(未記入)
⑤II期実習で、給食センターの体験実習でお皿を割ってしまった。	→謝罪し、割ってしまったお皿の片付けを手伝った。	→「気にしなくていい」と言われた。	→謝罪した。

4) 安心して安全に実習を行うには何が必要か

ここでは、介護福祉実習を安心して安全に行うためにはどのような要件が満たされていることが必要かを質問した。質問方法としては、あらかじめ実習において重要と思われる8項目(表3右側参照)を挙げ、各実習期間別に行われていたものに「○」、どちらともいえないものに「△」、行われていなかったものに「×」を記入してもらった。(表3)

その他にも、ここで挙げた8項目以外に安心して安全に実習をするために必要と思われる事柄を自由記述として記入をお願いした。(②の自由記述)

①安心して安全に実習を行うために行われた対策の有無(8項目からの回答)

項目別に結果を見ていくと、1項目と2項目については再度同じ施設で実習を行うことで、施設の流れにしても技術面にしても、すでに把握されているであろうとの職員側の過信もあり、説明や職員体制が不十分になっているように考える。3項目については、どの期間においてもあまり実施されていないという結果となったが、職員側の人員不足や膨大な仕事量もあり、実習生に対して細かく説明するだけの時間やゆとりが確保できないように思われる。また、利用者の個人情報の保護やプライバシーの配慮により、最低限の情報の公開にとどまっていると考える。特に3段階の実習では、個別援助計画の実施に伴い、自分自身での情報収集に課題を位置付ける実習指導者もいることにも反映しているのであろう。

4項目の実習施設における事前オリエンテーションについては、どこの施設も当然の義務として実施されていた。しかし、3段階の実習に大きく減少する理由はやはり再度実習を行う施設ということで省略されている可能性が考えられる。

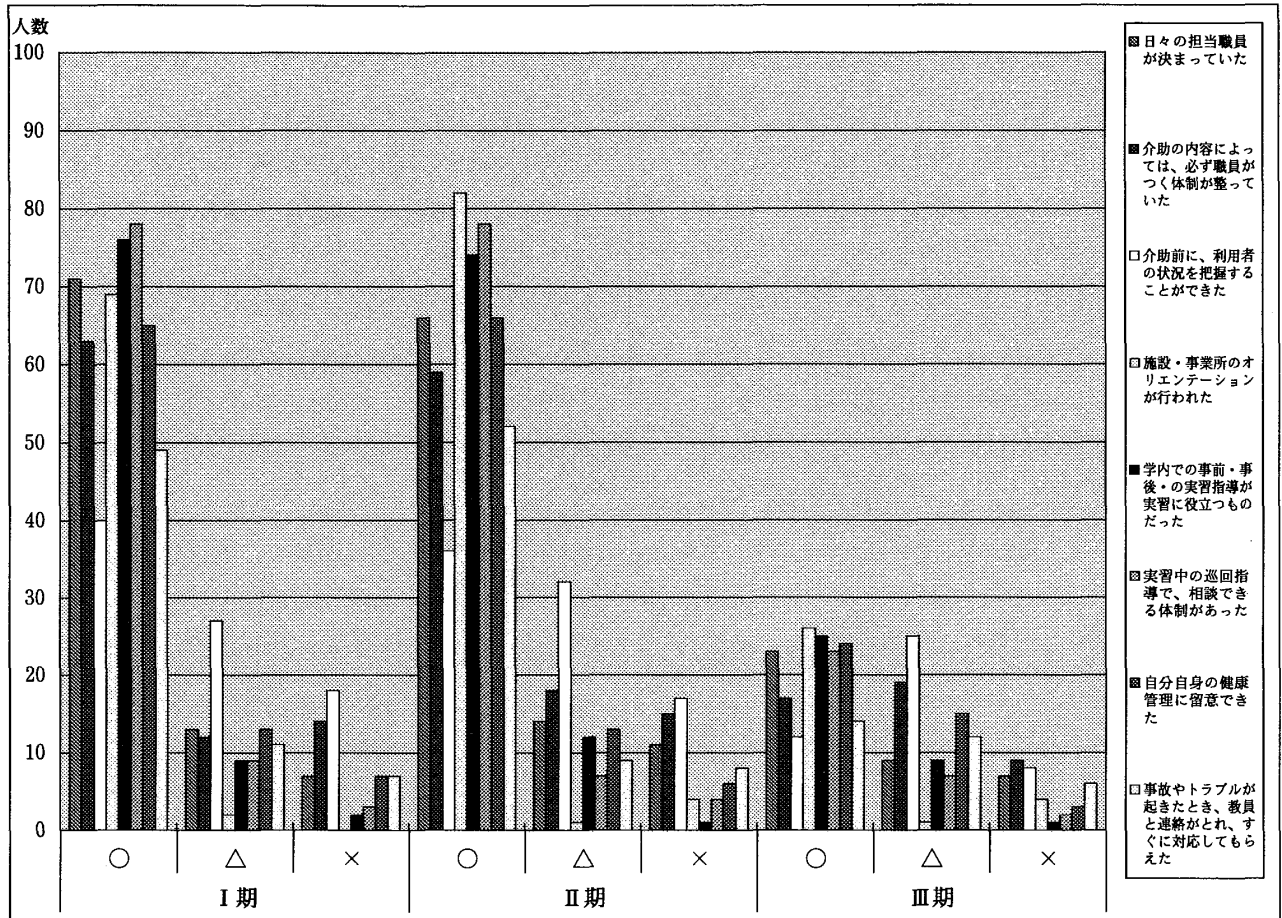
5項目と6項目は、学校側への対応を問う設問だったが、この項目に関してはすべての実習時期で「行われている」と回答する学生が多いと考え

ていたが、回答の結果では3段階の実習に減少している。この結果については、1・2段階の実習はどちらにしても、はじめての実習施設ということで、実習の事前・事後及び実習中の巡回指導は丁寧に場合によっては個人指導にも重点を置いている現実が見える。しかし、第3段階においては、福祉援助学科に関して言えば1・2段階の実習のどちらかの時期に行った施設に再度行くことへの教員側の安心感や、個別援助計画にシフトを置いた事前・事後・巡回指導になりがちということと、福祉専攻においても個別援助計画等の指導が大半を占め、また「もう実習にも慣れたであろう」との思いも多少なりともあり、個別援助計画のこと以外に気を配ったり、配慮したりすることは1・2段階の実習と比較すると少なかったように分析する。3段階の実習の考え方として、教員側にとっては個別援助計画の実践が順調に進むように指導の視点をおいているが、学生側にとっては、いつの段階の実習においても実習自体の不安が強いと感じているような背景が見える。

7項目の健康管理については、両学科にも共通することだが、第3段階の実習は、約20日間という初めて挑む長期の実習ということと、第2段階から一部は始まるとはいえ初めて経験する個別援助計画、そして今後の将来を見据えた就職活動等、やらなければならない課題が集中する時期でもあるので、身体面の健康管理のほかに精神面の強さも含まれ総合的に考えての結果であろうと推測する。

最後の8項目については、事故防止に係る設問であったが、1～3段階の実習を通してみても、行われていると答えた学生は少なかった。この理由には、実際に事故を経験し学校の教員に対応を求めた事例が少なかったことにも反映しているように思われる。

表3 安心して安全に実習を行うために行われた対策の有無



②上記の8項目以外に不安や悩みの解消に重要だと思われるもの（自由記述）

以下の自由記述からもわかるように、教員や職員及び利用者とのコミュニケーションが多く取れたか取れなかったかの有無によって、その後の不安感の軽減にも関連しているように考える。それも、すべての実習を振り返った時、3段階の実習での一番長く、一番つらい実習において支えてくれた思い出は学生の心に強く残るようで、この時期における精神面へのアプローチが約20日間の実習を乗り越える力となり、それだけではなく、最後の実習として自信を持って締めくくることができるのではないのだろうか。

【自由記述内容】

- ・Ⅲ期は、もう少し学校の先生と話す時間があっても良いと思います。
- ・職員側の受け入れ姿勢。
- ・Ⅲ期実習中の先生の訪問があったことで、心強

かった。先生が話を聞いてくれることが大切だと思う。

- ・不安になった時、先生や職員の方に対応してもらえて、私は実習を最後まで出来たと思うし、楽しくも思えた。相談しやすい環境は心強いと思うので、これからもお願いします。
- ・先輩が書いた日誌や施設についての資料が役にたった。
- ・職員の方の心づかいがうれしかった。辛くてもがんばれた。
- ・一番、十分な睡眠が大切だと思いました。また、利用者、職員、同じ実習先の友達のことであまり深く考え過ぎないようにしました。自分の中で精一杯力を出せることだけを目標にしました。
- ・事故やけがしたときなど、施設職員の間で連絡がまわっていない。
- ・特にⅠ期実習では、不安なことばかりなので、1つでも自信につながることを自分で見いだす。

利用者さんの情報もよくわかるように（記録を見る時間がなかなかとれない）、表などにまとめてあった。Ⅲ期の施設は役立ちました。

- ・実習仲間と助け合ったり、不安を言い合ったりできたことがやくだった。
- ・自分自身の気持ちとゆとり。楽しいと思うきもち。
- ・職員の親切さと優しさ
- ・これからも実習の事を活かしていきたい
- ・とにかく、利用者や職員の話に耳を傾けること。
- ・施設の職員と先生との交流やコミュニケーションの不足を感じた。

4. 考察

1) 各実習段階による不安や戸惑いの相違の現状

表4は、各実習段階での不安内容の変化を示したものである。第1段階は「実習前」と「実習中」のどちらの場合においても、実習先、実習日誌、技術や知識の未熟さ、とっさの時の対応、利用者との関わり、体力的について行けるかなど、不安や戸惑いは実習全般にわたっている（図1・2）。

しかし第2段階・第3段階に入ると、第1段階

と同様に「技術・知識面での不安」は高いものの、利用者との関わりでの不安は減少し、むしろ「職員との人間関係や関係調整への不安」が大きくなっている（図1・3・4）。これは担当職員が日々変わることへのストレスや職員の忙しい勤務のなかでの質問の難しさ（図4）も要因の一つであると思われるが、無我夢中の第1段階の実習とは異なり、回答者の半数が「職員とのコミュニケーション」に戸惑っている（図4）ことを鑑みると、疑問点などをどのように質問し相談すればよいのかという、コミュニケーションスキルの欠如からくる不安であると考えられる。

また第3段階では、第1段階に比べれば「知識や技術への不安」は2/3程度に減少し（図2）、加えて「利用者の情報をよく知らない」ことへの不安や戸惑いも、半分以下に減少している（図3）。これは実習に対する一つの慣れとも考えられるが、第3段階においても全体の6割が「知識や技術の未熟さや実習全般への不安や戸惑い」を持っていることを鑑みると、第3段階のあげられた不安は、どの段階においても共通に見受けられるものとして認識することができる。

表4 各段階での不安内容の変化

< 第1段階 >	< 第2段階 >	< 第3段階 >
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漠然とした実習への不安・技術や知識の未熟さ ・ 職員とのコミュニケーション・関係調整 ・ 日誌の書き方 ・ 利用者との関わり ・ とっさの時の対応 ・ 体力、精神力 ・ 1人で介助ができるか ・ 利用者の情報を知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漠然とした実習への不安 ・ 技術や知識の未熟さ ・ 職員とのコミュニケーション・関係調整 ・ 日誌の書き方 ・ 利用者の情報を知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漠然とした実習への不安 ・ 技術や知識の未熟さ ・ 職員とのコミュニケーション・関係調整 ・ 日誌の書き方

2) 実例から引き出された不安項目と関連する専門的能力

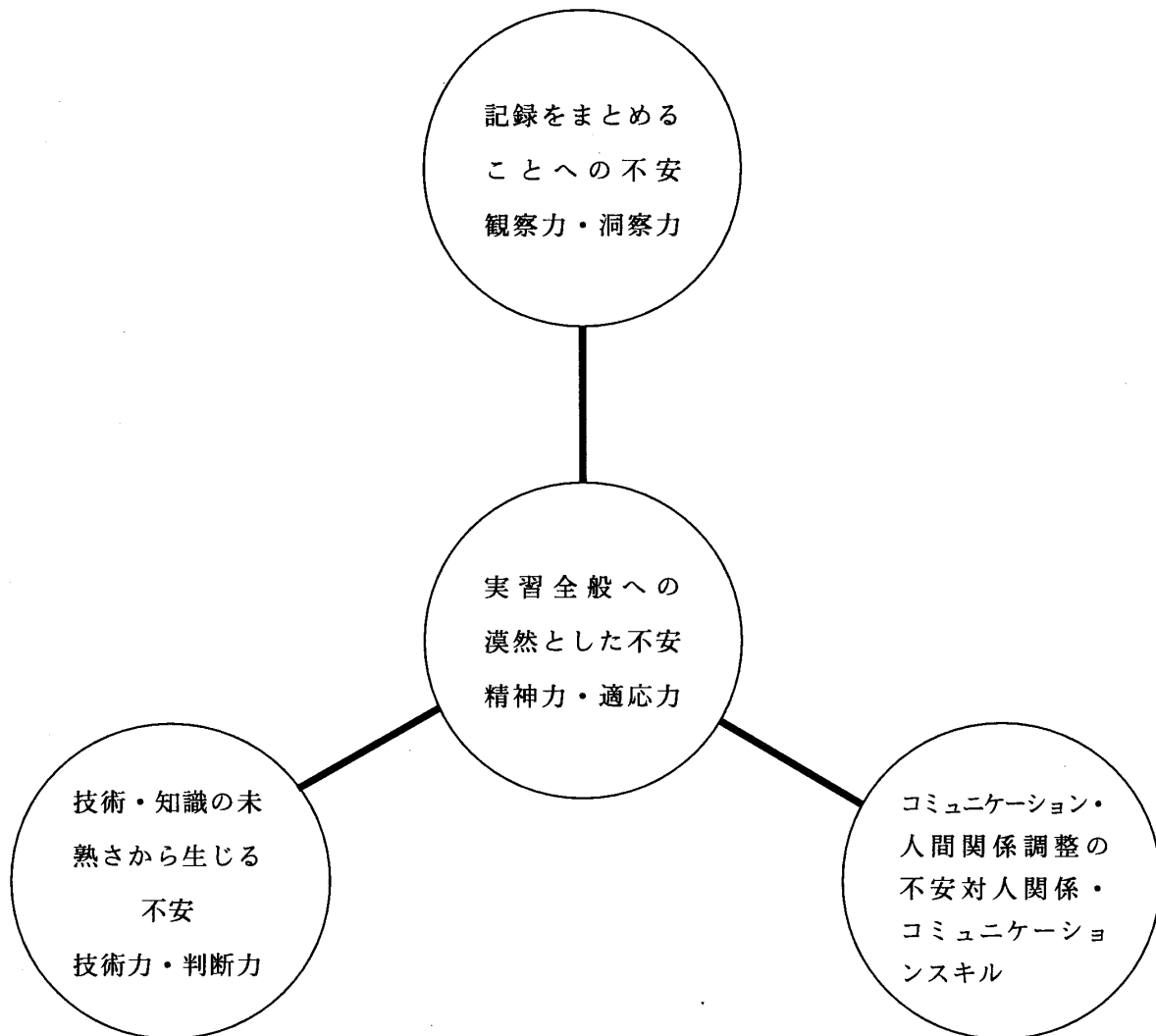
上記から引き出された共通の不安項目を形で表すと、以下のような図表が考えられる。実習指導の内容は「態度・記録・技術の3要素で構成され

ている」（黒澤 2006）といわれるが、実例から引き出された不安項目は、上記の内容に似通ったものとして捉えることができる。つまり不安項目として集約的に現れたものは、実習体験を通して失敗を重ねながら身につけて行く3要素であり、出

来ない自分に対する未熟さへの自覚の裏返しとも考えられる。以下、不安項目と関連しその裏腹に

あると思われる専門的能力について若干の考察を行う。

図7 実例から引き出された不安項目と関連する専門的能力



まず「実習全般への漠然とした不安」は、最初の段階では環境に馴染めるかという適応力と考えられるが、次第に深まりつつあるものは、土台づくりの未発達による「精神的な揺らぎ」であると考えられ、これからの自分の置き所への悩みと裏腹な関係にあると思われる。

次の「技術・知識の未熟さから生じる不安」は、職員のように動けない、知識がない故に判断ができないという焦燥感のようなものが考えられる。関連して、今の自分の思いや考えをきちんと伝えられないという「コミュニケーション能力不足か

らの不安」も、知識や自己の考えの不安定さから現れであり、専門的能力の未熟さから生じる不安であると言えるであろう。

そして、「記録をまとめることへの不安」は、観察力・洞察力・判断力・コミュニケーション能力・目的意識などに裏付けられた総合的な能力への葛藤とも言えるのではないだろうか。書くことが苦手という背景には、何のために記録し、振り返るのかという根底に据えた土台への未発達が関係すると思われる。

人は失敗体験の繰り返しによって、自己の能力

を高めていく。不安や戸惑いは、自信への発展過程の産物として認識し、学生との関係形成を図っていくことが重要であるとする。

3) 事前指導・巡回指導・事後指導における不安軽減への検討

では前述の内容に対して、実習指導の立場ではどのような対応が考えられるであろうか。以下、事前指導・巡回指導・事後指導に分けて検討してみる。

<事前指導>

第1段階の事前指導では、まず実習への漠然とした不安や戸惑いをできるだけ軽減するような方策が求められる。そのため実習課題の明確化や実習への可能な限りのイメージ化が必要であり、卒業生からの生の声や事前の見学実習などもその一つであろう。加えて実習指導や介護技術等だけでなく老人福祉論や制度論などの他の教科においても、人間の大切さにふれるようなカリキュラムの構成や実習現場の現状をイメージ化できるような指導も必要ではないかと考える。

また第3段階は、介護福祉士の役割や機能を総合的に理解していく実習である。期間も約20日間と長く、介護計画立案し実践することが実習課題となっている。そのため実習指導者や教員は、介護過程の展開方法に重点を置きがちであるが、仕上げの実習として安全な技術の習得や知識の再確認を行い、これまでの実習が振り返られるような事前指導が必要であると言えるであろう。

<実習中の巡回指導>

第1段階の実習は最初であるがゆえに、また第2段階であっても初めての実習先は、漠然とした多くの不安感が伴うものである。したがって実習先の環境には、緊張感がとれリラックスできるような場づくりが求められる。そのためには実習施設との連携が不可欠ではあるが、巡回指導を行う教員には、学生の労をねぎらいながら丁寧に話を

聞き、不安な気持ちを引き出せるようなコミュニケーション能力が求められると考える。また巡回教員同士の歩調あわせとともに、ゼミナールの担当教員など他の教員との役割分担が、安心して実習にのぞむには重要と言えるであろう。

第3段階では、教員も実習担当者も、第3段階の目標である介護計画の立案やケーススタディの進行状況に目を向ける傾向があるため、学生の現在の悩みや到達度などを充分に見極めることができない場面も見受けられる。したがって、教員自身も学生の今までの実習を振り返り、一人ひとりの全体像を把握する努力が必要であろう。福祉専攻では、巡回担当教員同士による電話やメール等での情報交換を、簡単な内容にせよ実習中は頻繁に行っており、これは学生の様子や実習中の課題等を知る上で重要な役割を果たしている。さらに巡回教員は実習現場での学生の様子を見ている訳ではないため、全体像を知らない。それ故に実習指導者・施設職員との連携を強め、学生が安心して実習に臨めるための情報の共有化についても、今後の課題として確認する必要があると考える。

<実習終了後の事後指導>

各実習が終了した段階では、学生の実習体験を素直にはき出せるような場づくりが必要であると考える。特に第1段階終了時には丁寧に行い、不安要因を一つずつ減らす作業を意識的に行うことが大切であろう。その場合、集団と個別対応の二通りがあるが、学内での集団教育としての実習指導では、「どのようなことが不安なのか、またこれからの課題として何が残されているのか等」を全体で共有し、共通理解を図っていくことが必要であるとする。

また実習中の事故体験等を引き寄せて考えれば、ハインリッヒの法則1)にもあるように事故があったことを自覚しないケースや、自覚しても報告の必要性を理解しない、あるいは担当教員にうまく連絡がとれず(図6⑥・⑧)、実態がうやむやになった事例もあると思われる。さらに自覚があり

不安に思いながらも、言い出せず次の実習へと引きずる学生も、現状では多いのではないかと推測する。

なくせる不安要因は早めに解消し、安心して実習に臨めるような教育体制づくりが、介護福祉士としての育ちや資質の向上には重要であると言えるのではないだろうか。

5. おわりに

介護保険制度の導入や利用者および家族の権利意識の高まりは、介護現場におけるリスクマネジメントへの関心を強めている。今回は学生の実習時の不安内容の分析が、より良い実習指導のあり方の一端を示唆できるのではないかと考え、検討を行ってきた。結果としては、実習生がもつ不安に向き合う道のは、介護福祉士としての自覚や自信を身につけさせるための実習教育の道筋であり、有用であることを再認識することができた。

しかし調査方法においては、各実習段階での質問を卒業前のアンケートとして一括して実施したため、各段階でのリアルな不安内容を把握するには不十分な面が多く見られた。したがって今後は各実習段階における不安内容や要因を経時的に分析し考察して行くことが、これからの実践的な課題であり、よりより実習指導教育に貢献できる方策の一つであると実感する。

最後に、本アンケートに協力して下さった、福祉援助学科の卒業生および福祉専攻修了生、そして日頃より、学生指導にご尽力くださっている施設指導者の方々に、この場を借りてお礼申し上げます。

<注>

- 1) アメリカ人のハインリッヒ (Herbert Wilhelm Heinrich) が 1931 年に提唱した法則で「同じ人間の起こした同じ種類の 330 の災害のうち、300 は無傷の事故 29 は軽い障害、1 件は重い障害を伴う」とするもの。

<引用・参考文献>

- ・阿部俊子, 上村美智留, 北沢直美編集『ケアの質の向上のためのリスクマネジメント』メディカ出版 2004
- ・一番ヶ瀬康子監修『リーディングス介護福祉学 18 介護実習』健帛社 2004
- ・黒澤貞夫他「現場実践につながる介護福祉教育～理論と実践を結ぶ教育方法を探る～」『介護福祉教育』第 11 巻第 2 号 98-111 2006
- ・柴尾慶次『介護事故とリスクマネジメント』中央法規出版 2002
- ・社団法人日本介護福祉士会編『現場に役立つ介護福祉士実習の手引き』環境新聞社 2004
- ・平田厚『社会福祉法人・福祉施設のための実践・リスクマネジメント』全国社会福祉協議会 2002 28-30
- ・中村幸子, 筒井澄栄, 石川彪, 上之園佳子, 畠末憲子, 和田光一「障害者施設における介護事故の現状と課題」『介護福祉学』12(1)84-93 2005
- ・宮堀真澄, 鈴木圭子「介護福祉実習における学生の不安の実態——介護福祉実習Ⅱにおける学生の不安の変化——」『介護福祉学』7(1)117-124 2000